

デジタル総合住宅展示場構築支援事業の事業者の募集について

1. 事業概要

VR（仮想現実）技術を活用したデジタル住宅展示場を構築し、コロナ社会に対応した新たな住宅購入方法を消費者へ提案することで、県産材を活用した住宅の建設促進を図る。

2. 事業主体

岐阜県内に事業所を有する木材加工事業者、木材流通事業者、住宅建築事業者、不動産事業者、その他住宅関連事業者で構成する団体。

3. 補助率

4分の3以内

4. 補助対象事業

- ①VR（仮想現実）技術を活用したデジタル住宅展示場の構築
- ②構築した住宅展示場の消費者への普及活動
- ③その他県産材を活用した住宅の建設促進に資すると認められる活動

なお、対象となる支出経費は以下のとおり。

区 分	内 容
謝 金	事業を実施するために必要となる企画、講習会、専門的知識の提供、資料整理、補助、資料の収集等について協力を得た者に対する謝礼 (但し、事業主体を構成する企業・団体等以外の者に支出する経費に限る)
旅 費	事業の実施に必要な旅費及び費用弁償
需用費	消耗品費、印刷製本費 (但し、通常の運営に伴って発生する消耗品費その他の経費は除く)
役務費	広告費、通信運搬費、保険料、認証申請等の手数料等の経費、分析・試験・加工等に必要となる人的サービスに対して支払う経費
委託料	設計、コンサルタント等の委託料、調査・調整、資料作成等の経費
使用料及び 賃借料	会議室、会場、貨客兼用自動車、事業用機械器具、試験器具・機械等の使用料 及び賃借料

5. 事業要望の提出期限及び提出先

別添「要望調査書」に必要事項を記入の上、令和2年7月17日（金）までに県産材流通課へ提出願います。

6. 担当

所属 : 県産材流通課販路拡大係 伊藤・酒井

TEL : 058-272-8487 (直通)

Eメール : c11545@pref.gifu.lg.jp